

# 大分市公共下水道使用料 料金表

施行日: 令和8年4月1日

区分 用途	使用料(1ヶ月につき)		
	基本使用料	従量使用料(1m <sup>3</sup> につき)	
	金額	排水量	金額
一般汚水	1,060円	5m <sup>3</sup> まで	20円
		5m <sup>3</sup> を超え10m <sup>3</sup> まで	45円
		10m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	155円
		30m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	230円
		100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	260円
		500m <sup>3</sup> を超える部分	285円
公衆浴場汚水 及び 温泉水汚水		1m <sup>3</sup> につき	20円
臨時用汚水		1m <sup>3</sup> につき	230円

※この料金表には、消費税が含まれておりません。

\* 計算例 (2ヶ月分) 消費税10%の場合

41m<sup>3</sup>ご使用の場合(1ヶ月 20.5m<sup>3</sup>)

基本料金		1,060円
	5m <sup>3</sup>	×20円=100円
	5m <sup>3</sup>	×45円=225円
超過料金	10.5m <sup>3</sup>	×155円=1,627.5円
計	20.5m <sup>3</sup>	3,012.5円

1ヶ月あたり 3,012.5円 × 1.1(消費税率)  
=3,313円(1円未満切捨)

2ヶ月あたり 3,313円 × 2 =6,626円